

平成26年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成27年8月7日
千葉県環境生活部大気保全課
(電話：043-223-3855)
千葉県環境生活部水質保全課
(電話：043-223-3814)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施した平成26年度ダイオキシン類の常時監視結果がまとまりましたのでお知らせします。

- 1 一般大気環境については、69地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 2 公共用水域の水質については、84地点で測定を行い、4地点で環境基準値を超過し、また、底質については、41地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 3 地下水については、20地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 4 土壌については、37地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。

1 一般大気環境（詳細は3頁以降）

69地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/m³

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
69	0.12	0.0070	0.025	0.6 以下

測定を開始した平成12年度の全地点平均値は0.22pg-TEQ/m³でしたが、その後減少傾向にあり、平成26年度は0.025pg-TEQ/m³でした。

なお、平成18年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

2 公共用水域（詳細は6頁以降）

(1) 水質

84地点について測定した結果、4地点（与田浦川 与田浦橋（1.1pg-TEQ/L）、清水川 清水橋（1.1pg-TEQ/L）、南白亀川 観音堂橋（1.1pg-TEQ/L）、平久里川 平成橋（2.0pg-TEQ/L））で環境基準値を超過しました。なお、その後の状況を確認するため、補足調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていました。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
84	2.0	0.020	0.30	1 以下

(2) 底質

41地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
41	89	0.14	6.2	150 以下

3 地下水（詳細は13頁以降）

20地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
20	0.089	0.012	0.043	1 以下

平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移しています。

4 土壌（詳細は16頁以降）

37地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
37	26	0.0050	3.1	1000 以下

平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移しています。

(内容についての照会先)

- 一般大気環境測定結果〔1〕……………大気保全課 電話 043-223-3855
- 公共用水域・地下水・土壌環境測定結果〔2・3・4〕……………水質保全課 電話 043-223-3814

1 平成26年度ダイオキシン類に係る一般大気環境測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内69地点において、県及び21市（千葉市、船橋市、柏市、松戸市、市川市、浦安市、八千代市、習志野市、四街道市、佐倉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、白井市、印西市、成田市、富里市、香取市、旭市、匝瑳市、鴨川市）がそれぞれ実施しました（図1）。

イ. 測定期間

7日間連続で四季（4回）、又は夏冬（2回）に、以下の期間で試料を採取しました。

春季 平成26年 5月23日～ 5月30日

夏季 平成26年 7月11日～ 9月 4日

秋季 平成26年10月10日～10月31日

冬季 平成27年 1月 6日～ 1月14日

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（環境省 平成20年3月改訂）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

69地点における測定結果は0.0070pg-TEQ/m³（鴨川市清澄）～0.12pg-TEQ/m³（袖ヶ浦市長浦駅前）の範囲にあり、全地点において環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を達成しました（表1）。

なお、全地点の平均値は0.025pg-TEQ/m³であり、平成12年度の測定開始以降、減少傾向にあります。

年度別全地点平均値の経年変化

pg-TEQ/m³

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全地点 平均値	0.22	0.23	0.15	0.11	0.099	0.073	0.071	0.064	0.056	0.045

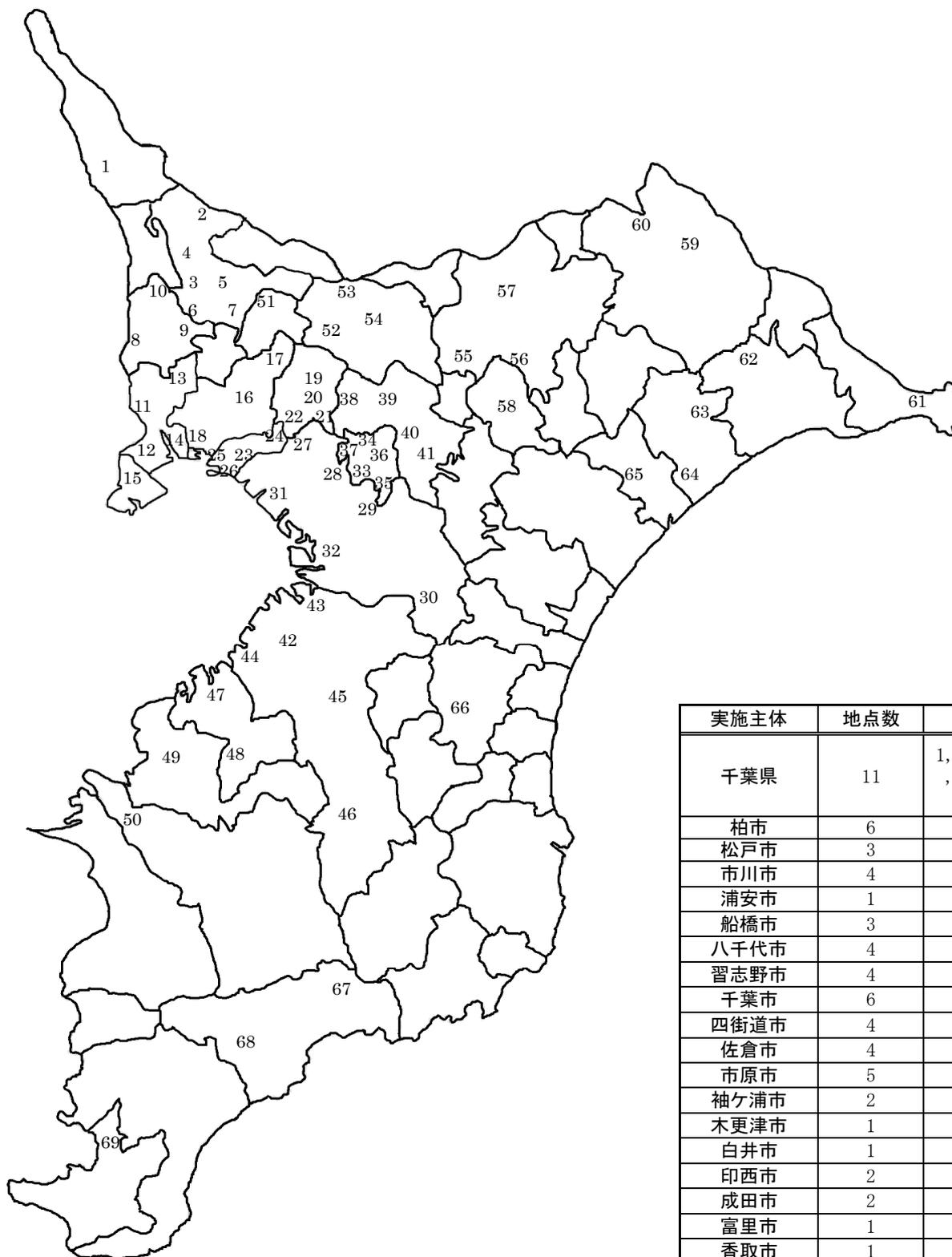
年度	22	23	24	25	26
全地点 平均値	0.041	0.043	0.041	0.041	0.025

表 1 平成26年度ダイオキシン類に係る一般大気環境測定結果

単位：pg-TEQ/m³（環境基準：0.6pg-TEQ/m³）

地点 No.	測定地点	測定結果	測定時期 ・回数	測定機関	地点 No.	測定地点	測定結果	測定時期 ・回数	測定機関
1	野田市野田	0.023	夏冬2回	千葉県	38	佐倉市井野	0.015	夏冬2回	佐倉市
2	柏市大室	0.027	四季4回	柏市	39	佐倉市江原新田	0.018	夏冬2回	
3	柏市永楽台	0.021	四季4回		40	佐倉市城	0.050	夏冬2回	
4	柏市旭町	0.021	四季4回		41	佐倉市直弥	0.025	夏冬2回	
5	柏市大津ケ丘	0.022	四季4回		42	市原市廿五里	0.020	夏冬2回	市原市
6	柏市しいの木台	0.024	四季4回		43	市原市八幡	0.018	夏冬2回	
7	柏市藤ヶ谷	0.032	四季4回		44	市原市姉崎	0.019	夏冬2回	
8	松戸市根本	0.038	夏冬2回	松戸市	45	市原市松崎	0.014	夏冬2回	
9	松戸市五香西	0.021	夏冬2回		46	市原市平野	0.021	夏冬2回	
10	松戸市二ツ木	0.021	夏冬2回		47	袖ヶ浦市長浦駅前	0.12	四季4回	袖ヶ浦市
11	市川市新田	0.022	四季4回	市川市	48	袖ヶ浦市横田	0.018	四季4回	
12	市川市富浜	0.021	四季4回		49	木更津市清見台南	0.017	夏冬2回	木更津市
13	市川市大野町	0.023	四季4回		50	君津市久保	0.014	夏冬2回	千葉県
14	市川市高谷	0.036	四季4回		51	白井市中	0.026	夏冬2回	白井市
15	浦安市猫実	0.026	四季4回	浦安市	52	印西市高花	0.022	夏冬2回	千葉県
16	船橋市高根台	0.020	四季4回	船橋市	53	印西市大森	0.025	夏冬2回	印西市
17	船橋市金堀町	0.022	四季4回		54	印西市笠神	0.017	夏冬2回	
18	船橋市南本町	0.040	四季4回		55	成田市加良部	0.019	夏冬2回	千葉県
19	八千代市米本	0.021	夏冬2回	八千代市	56	成田市大清水	0.024	夏冬2回	成田市
20	八千代市村上	0.037	夏冬2回		57	成田市幡谷	0.019	夏冬2回	
21	八千代市勝田台	0.017	夏冬2回		58	富里市七栄	0.031	夏冬2回	富里市
22	八千代市高津	0.014	夏冬2回		59	香取市大倉	0.037	夏冬2回	千葉県
23	習志野市鷺沼台	0.019	夏冬2回	習志野市	60	香取市佐原口	0.022	夏冬2回	香取市
24	習志野市東習志野	0.020	夏冬2回		61	銚子市清川町	0.039	夏冬2回	千葉県
25	習志野市谷津	0.018	夏冬2回		62	旭市堀之内	0.043	夏冬2回	旭市
26	習志野市秋津	0.024	夏冬2回		63	匝瑳市椿	0.033	四季4回	匝瑳市
27	千葉市花見川区花見川	0.016	夏冬2回	千葉市	64	匝瑳市今泉	0.023	四季4回	
28	千葉市稲毛区山王町	0.020	夏冬2回		65	横芝光町横芝	0.019	夏冬2回	千葉県
29	千葉市若葉区千城台北	0.018	夏冬2回		66	茂原市高師	0.010	夏冬2回	千葉県
30	千葉市緑区平川町	0.030	夏冬2回		67	鴨川市清澄	0.0070	夏冬2回	千葉県
31	千葉市美浜区真砂	0.016	夏冬2回		68	鴨川市成川	0.022	四季4回	鴨川市
32	千葉市中央区今井	0.021	夏冬2回		69	館山市亀ヶ原	0.0088	夏冬2回	千葉県
33	四街道市鹿渡	0.013	夏冬2回	千葉県	平 均		0.025		
34	四街道市千代田	0.032	夏冬2回	四街道市					
35	四街道市和田	0.025	夏冬2回						
36	四街道市みそら	0.030	夏冬2回						
37	四街道市鹿放ヶ丘	0.032	夏冬2回						

図1 平成26年度ダイオキシン類一般大気環境測定地点図



実施主体	地点数	地点番号
千葉県	11	1, 33, 50, 52, 55, 59, 61, 65~67, 69
柏市	6	2~7
松戸市	3	8~10
市川市	4	11~14
浦安市	1	15
船橋市	3	16~18
八千代市	4	19~22
習志野市	4	23~26
千葉市	6	27~32
四街道市	4	34~37
佐倉市	4	38~41
市原市	5	42~46
袖ヶ浦市	2	47, 48
木更津市	1	49
白井市	1	51
印西市	2	53, 54
成田市	2	56, 57
富里市	1	58
香取市	1	60
旭市	1	62
匝瑳市	2	63, 64
鴨川市	1	68
県及び21市	69	

2 平成26年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質） 測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

(ア) 公共用水域(水質)

県内84地点において、県、国土交通省及び11市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市、袖ヶ浦市）がそれぞれ実施しました。

（45河川：59地点、4湖沼：11地点、4海域：14地点）

(イ) 公共用水域(底質)

県内41地点において、県、国土交通省及び9市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、松戸市、成田市、佐倉市、市原市、袖ヶ浦市）がそれぞれ実施しました。

（27河川：31地点、3湖沼：3地点、2海域：7地点）

イ. 測定期間

水質：平成26年4月14日～平成27年2月9日（年1回～4回）

底質：平成26年4月16日～平成27年2月9日（年1回）

ウ. 測定分析方法

水質：「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」（日本工業規格 K 0312）により実施しました。

底質：「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（環境省 平成21年3月改定）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

ア. 水質

84地点における測定結果は0.020～2.0pg-TEQ/Lの範囲にあり、与田浦川の与田浦橋で1.1pg-TEQ/L、清水川の清水橋で1.1pg-TEQ/L、南白亀川の観音堂橋で1.1pg-TEQ/L、平久里川の平成橋で2.0pg-TEQ/Lとなり環境基準値（1pg-TEQ/L）を超過しました（表2）。

環境基準値を超過した4地点について補足調査したところ、いずれの河川においても環境基準値を下回っており、継続して超過していないことを確認しました

（表2-2）。

なお、全地点の平均値は0.30pg-TEQ/Lであり、23年度0.31pg-TEQ/L、24年度0.34pg-TEQ/L、25年度0.31pg-TEQ/Lと同水準の数値でした。

イ. 底質

41地点における測定結果は0.14～89pg-TEQ/gの範囲にあり、全ての地点において環境基準（150pg-TEQ/g）を達成しました（表2）。

なお、全地点の平均値は6.2pg-TEQ/gであり、23年度7.8pg-TEQ/L、24年度9.8pg-TEQ/L、25年度9.1pg-TEQ/Lと同水準の数値でした。

表2 平成26年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質）測定結果

(1) 河川

水質 単位：pg-TEQ/L（環境基準：1pg-TEQ/L）

底質 単位：pg-TEQ/g（環境基準：150pg-TEQ/g）

区分	河川名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数	測定結果	測定機関	測定回数	測定結果	測定機関
江戸川	江戸川	7	江戸川水門	市川市	4	0.11	国土交通省	1	9.5	国土交通省
江戸川 流入河川	坂川	12	弁天橋	松戸市	1	0.34	松戸市	1	4.3	松戸市
	新坂川	14	さかね橋	松戸市	1	0.20	松戸市	1	0.81	松戸市
	春木川	18	国分川合流点	市川市	1	0.14	市川市	1	0.53	市川市
	利根川	27	水郷大橋（佐原）	香取市	1	0.098	国土交通省	1	2.1	国土交通省
利根川	28	河口堰	東庄町	1	0.13	国土交通省	1	0.29	国土交通省	
	金山落	31	名内橋	白井市	2	0.57	千葉県	—	—	—
手賀沼 流入河川	染井入落	32	染井新橋	柏市	2	0.34	柏市	1	3.9	柏市
	大津川	33	上沼橋	柏市	2	0.23	柏市	1	1.3	柏市
	大堀川	34	北柏橋	柏市	2	0.092	柏市	1	0.99	柏市
	鹿島川	36	岩富橋	佐倉市	2	0.27	佐倉市及び県	1	0.16	佐倉市
印旛沼 流入河川	37	鹿島橋	佐倉市	1	0.13	佐倉市	1	1.5	佐倉市	
	高崎川	38	竜灯橋	佐倉市	1	0.10	佐倉市	1	0.40	佐倉市
	手繰川	39	無名橋	佐倉市	1	0.055	佐倉市	1	1.4	佐倉市
	師戸川	40	師戸橋	印西市	2	0.66	千葉県	—	—	—
	神崎川	41	神崎橋	八千代市	2	0.43	千葉県	—	—	—
	桑納川	42	桑納橋	八千代市	1	0.25	千葉県	1	1.0	千葉県
	長門川	44	長門橋	八千代市	2	0.42	千葉県	1	0.70	千葉県
利根川 流入河川	根木名川	45	さくら橋	成田市	1	0.21	千葉県	—	—	—
	47	新川水門	成田市	2	0.16	成田市	1	18	成田市	
	派川根木名川	48	根木名川橋	成田市	2	0.84	千葉県	—	—	—
	大須賀川	49	関橋	香取市	2	0.37	千葉県	—	—	—
	50	黄金橋	香取市	2	0.21	千葉県	—	—	—	
	与田浦川	52	※ 与田浦橋	香取市	2	1.1	千葉県	—	—	—
	黒部川	54	迎田橋	香取市	2	0.60	千葉県	—	—	—
	55	中央大橋	香取市	2	0.38	千葉県	—	—	—	
	56	黒部川水門	東庄町	1	0.26	千葉県	—	—	—	
	清水川	57	山川橋	香取市	2	0.42	千葉県	—	—	—
	58	※ 清水橋	香取市	2	1.1	千葉県	—	—	—	
	忍川	59	富川地先	銚子市	2	0.69	千葉県	1	0.78	千葉県
高田川	60	白石取水場	銚子市	2	0.44	千葉県	—	—	—	
九十九里 海域 流入河川	新川	62	干潟大橋	旭市	2	0.41	旭市及び県	—	—	—
	栗山川	64	新井橋	多古町	2	0.66	千葉県	—	—	—
	66	木戸大橋	横芝光町	2	0.59	千葉県	—	—	—	
	高谷川	67	与平橋	横芝光町	2	0.48	千葉県	—	—	—
	作田川	70	龍宮大橋	九十九里町	2	0.43	千葉県	—	—	—
	真亀川	72	真亀橋	九十九里町	2	0.28	千葉県	—	—	—
	南白亀川	73	※ 観音堂橋	大網白里市	2	1.1	千葉県	1	1.0	千葉県
一宮川	74	昭和橋	茂原市	2	0.56	千葉県	—	—	—	

※：環境基準超過地点

(1) 河川 つづき

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

区分	河川名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数	測定結果	測定機関	測定回数	測定結果	測定機関
南房総 海域 流入河川	夷隅川	80	江東橋	いすみ市	1	0.090	千葉県	1	0.29	千葉県
	待崎川	83	横渚取水口	鴨川市	1	0.19	千葉県	1	3.8	千葉県
	長尾川	91	上水道取水口	鴨川市	1	0.10	千葉県	1	0.44	千葉県
東京湾 内房 流入河川	汐入川	92	東田橋	館山市	1	0.30	千葉県	—	—	—
		93	要橋	館山市	1	0.44	千葉県	1	1.4	千葉県
	平久里川	95	※ 平成橋	館山市	2	2.0	千葉県	—	—	—
	湊川	100	丹後橋	富津市	1	0.15	千葉県	—	—	—
東京湾 内湾 流入河川	矢那川	107	富士見橋	木更津市	2	0.21	千葉県	—	—	—
	小櫃川	110	小櫃橋	袖ヶ浦市	2	0.12	袖ヶ浦市	1	0.23	袖ヶ浦市
		111	椿橋	木更津市	2	0.12	木更津市	—	—	—
	養老川	113	持田崎橋	市原市	1	0.020	市原市	1	0.25	市原市
		114	浅井橋	市原市	1	0.068	市原市	1	0.14	市原市
		115	養老大橋	市原市	1	0.11	市原市	1	1.3	市原市
	村田川	116	新瀬又橋	市原市	1	0.10	千葉県	—	—	—
		117	江川橋	市原市	1	0.22	千葉県	—	—	—
		118	新村田橋	市原市	1	0.042	市原市	1	0.24	市原市
	都川	119	都橋	千葉市	1	0.13	千葉市	1	1.4	千葉市
	葭川	120	日本橋	千葉市	1	0.043	千葉市	1	0.37	千葉市
	印旛放水路 (下流)	121	新花見川橋	千葉市	1	0.065	千葉市	1	0.74	千葉市
	海老川	122	八千代橋	船橋市	1	0.045	船橋市	1	0.27	船橋市
河川平均値					0.31			2.0		

※：環境基準超過地点

(2) 湖沼

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

区分	湖沼名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数	測定結果	測定機関	測定回数	測定結果	測定機関
印旛沼	印旛沼	1	阿宗橋	印西市	2	0.21	千葉県	—	—	—
		2	上水道取水口下	佐倉市	2	0.62	千葉県	—	—	—
		3	一本松下	印西市	2	0.55	千葉県	—	—	—
		4	北印旛沼中央	成田市	2	0.57	千葉県	1	14	千葉県
手賀沼	手賀沼	5	根戸下	我孫子市	1	0.46	千葉県	—	—	—
		6	手賀沼中央	我孫子市	2	0.33	千葉県	—	—	—
		8	下手賀沼中央	柏市	2	0.93	柏市	1	15	柏市
高滝ダム 貯水池	高滝ダム 貯水池	10	加茂橋下流部	市原市	1	0.071	市原市	1	3.7	市原市
亀山ダム 貯水池	亀山ダム 貯水池	13	堤体直上流部	君津市	1	0.054	千葉県	—	—	—
		14	小月橋	君津市	1	0.039	千葉県	—	—	—
		15	亀山大橋	君津市	1	0.059	千葉県	—	—	—
湖沼平均値					0.35			11		

(3) 海域

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

区分	海域名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数	測定結果	測定機関	測定回数	測定結果	測定機関
東京湾内湾	千葉港(甲)	1	東京湾5	稲毛沿岸	1	0.047	千葉県	—	—	—
		4	千葉1	千葉港前面	1	0.084	千葉市	1	26	千葉市
		5	千葉2	千葉港内	1	0.069	千葉市	1	23	千葉市
	千葉港(乙)	8	東京湾9	五井沿岸	1	0.043	千葉県	1	89	千葉県
		9	東京湾11	姉崎沿岸	1	0.043	千葉県	—	—	—
		B	東京湾B	南袖沿岸	1	0.040	千葉県	1	3.3	千葉県
	東京湾(3)	12	船橋1	船橋港内	1	0.076	船橋市	1	10	船橋市
	東京湾(4)	13	東京湾2	江戸川河口	1	0.13	千葉県	1	12	千葉県
	東京湾(9)	15	東京湾3	船橋沖	1	0.10	千葉県	—	—	—
東京湾(12)	20	東京湾15	木更津沿岸	1	0.048	千葉県	—	—	—	
内房	東京湾(17)	26	東京湾20	上総湊沿岸	1	0.037	千葉県	1	0.50	千葉県
		32	東京湾27	館山西岬沿岸	1	0.035	千葉県	—	—	—
九十九里	九十九里	37	太平洋4	一宮沖	1	0.036	千葉県	—	—	—
南房総	南房総	38	太平洋5	大原沖	1	0.037	千葉県	—	—	—
海域平均値					0.059			23		
全地点平均値					0.30			6.2		

表2-2 環境基準超過地点の測定結果概要

単位：pg-TEQ/L

番号	河川名	測定地点		1回目測定		2回目測定		測定結果 (年平均値)	補足調査	
				値	地点	値	地点		値	地点
52	与田浦川	与田浦橋	香取市	1.0	H26.5	1.1	H26.10	1.1	0.84	H26.12
58	清水川	清水橋	香取市	1.9	H26.5	0.27	H26.10	1.1	0.56	H26.12
73	南白亀川	観音堂橋	大網白里市	0.84	H26.5	1.4	H26.9	1.1	0.20	H26.12
95	平久里川	平成橋	館山市	3.6	H26.4	0.36	H26.7	2.0	0.36	H26.10

図2-1 平成26年度ダイオキシン類公共用水域測定地点図（河川）

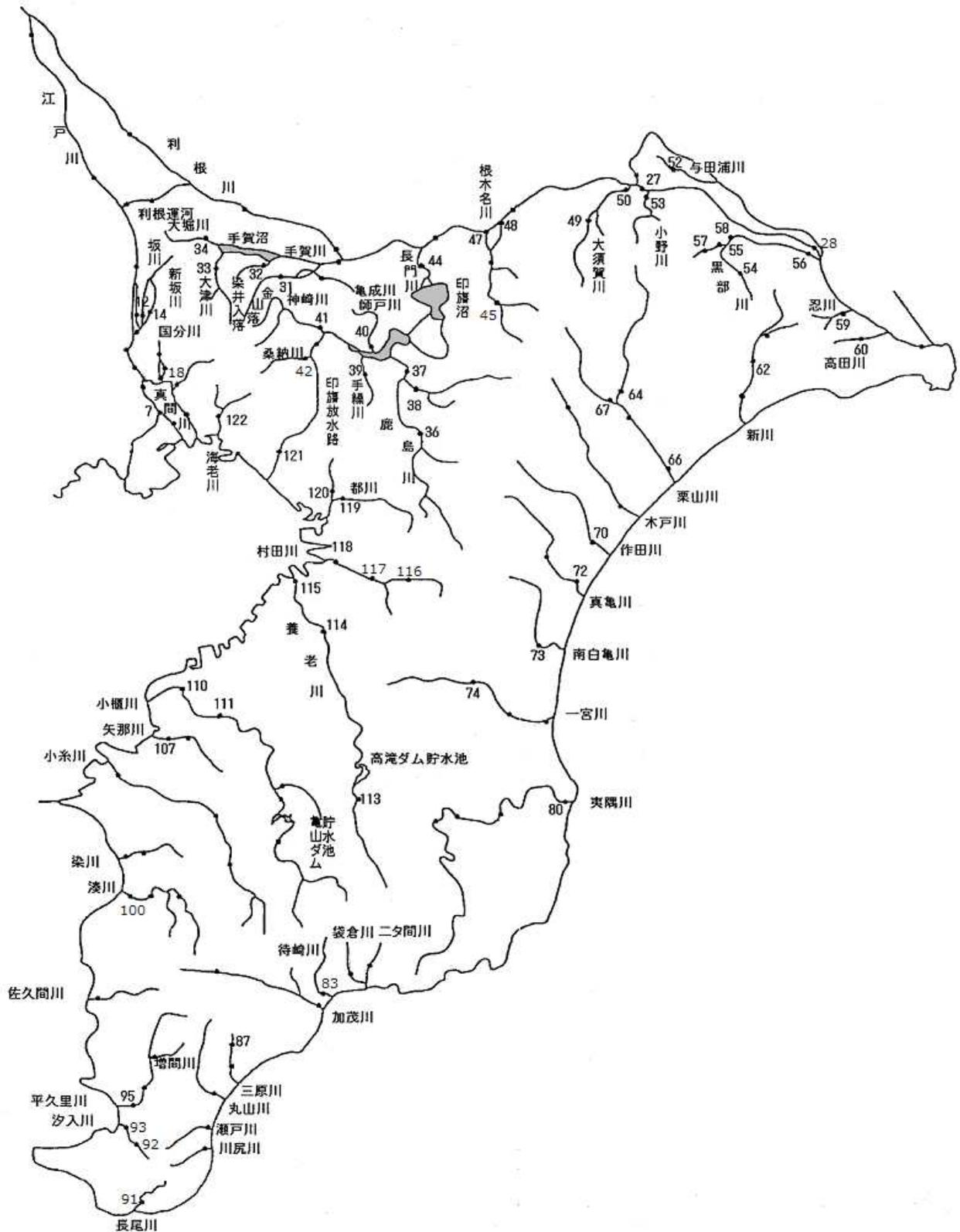


図 2-2 平成 26 年度ダイオキシン類公共用水域測定地点図 (湖沼)

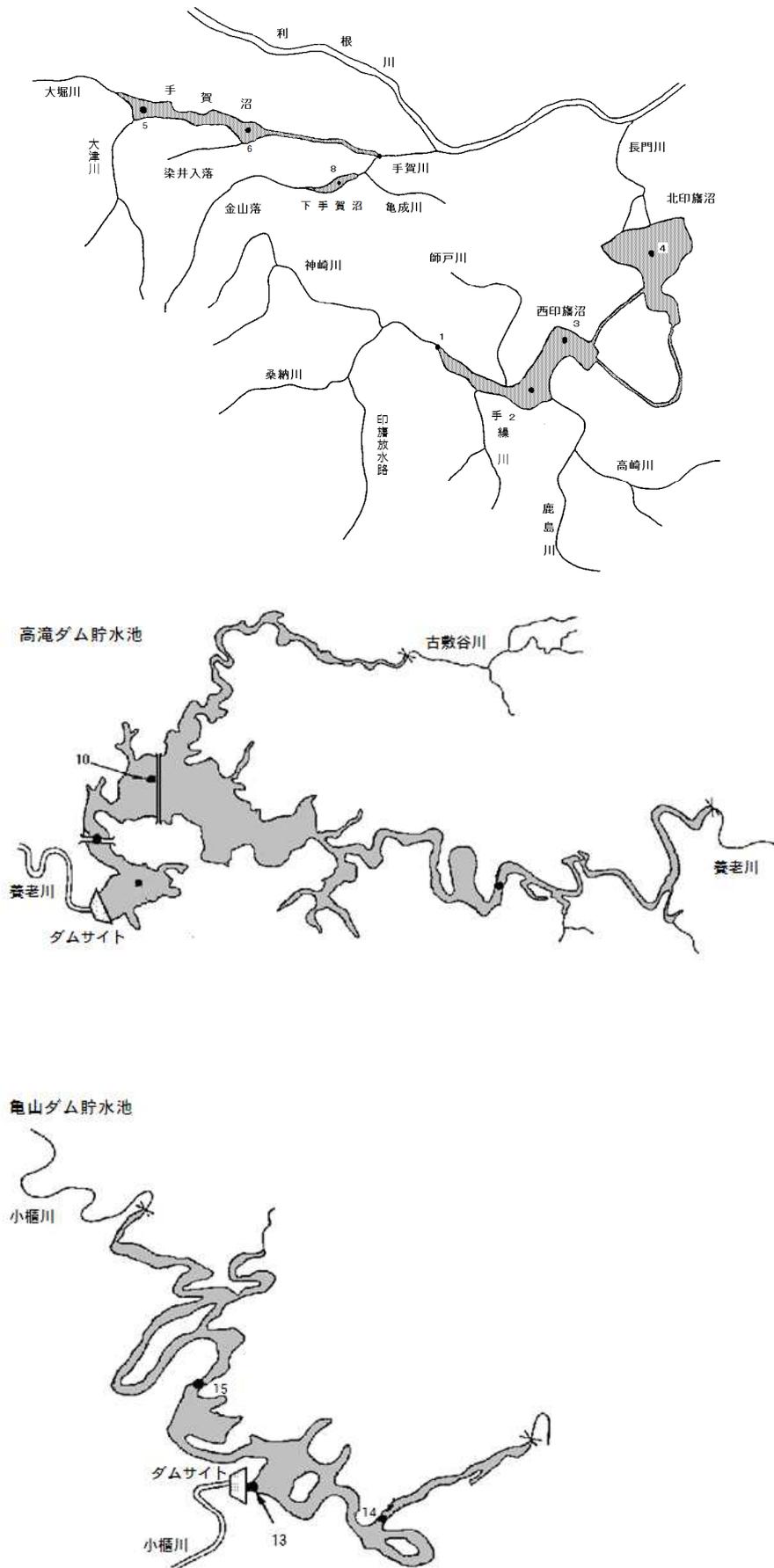
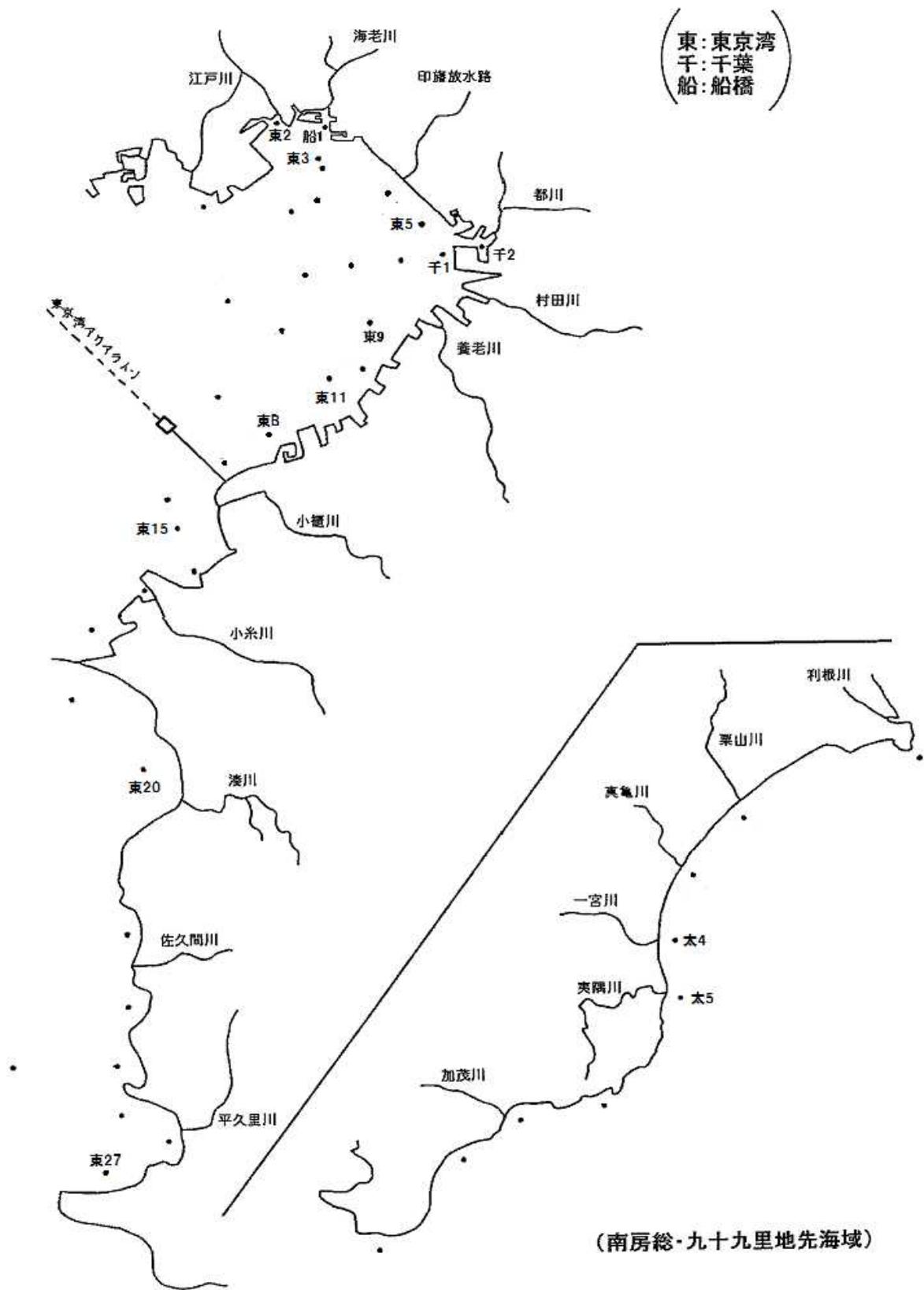


図2-3 平成26年度ダイオキシン類公共用水域測定地点図（海域）



3 平成26年度ダイオキシン類に係る地下水測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内20地点において、県及び5市（千葉市、船橋市、柏市、松戸市、成田市）がそれぞれ実施しました（図3）。

イ. 測定期間

平成26年9月10日～平成26年11月19日（年1回）

ウ. 測定分析方法

「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」（日本工業規格 K 0312）により実施しました。

(2) 測定結果

20地点における測定結果は0.012～0.089pg-TEQ/Lであり、全地点において環境基準（基準値：1 pg-TEQ/L）を達成しました（表3）。

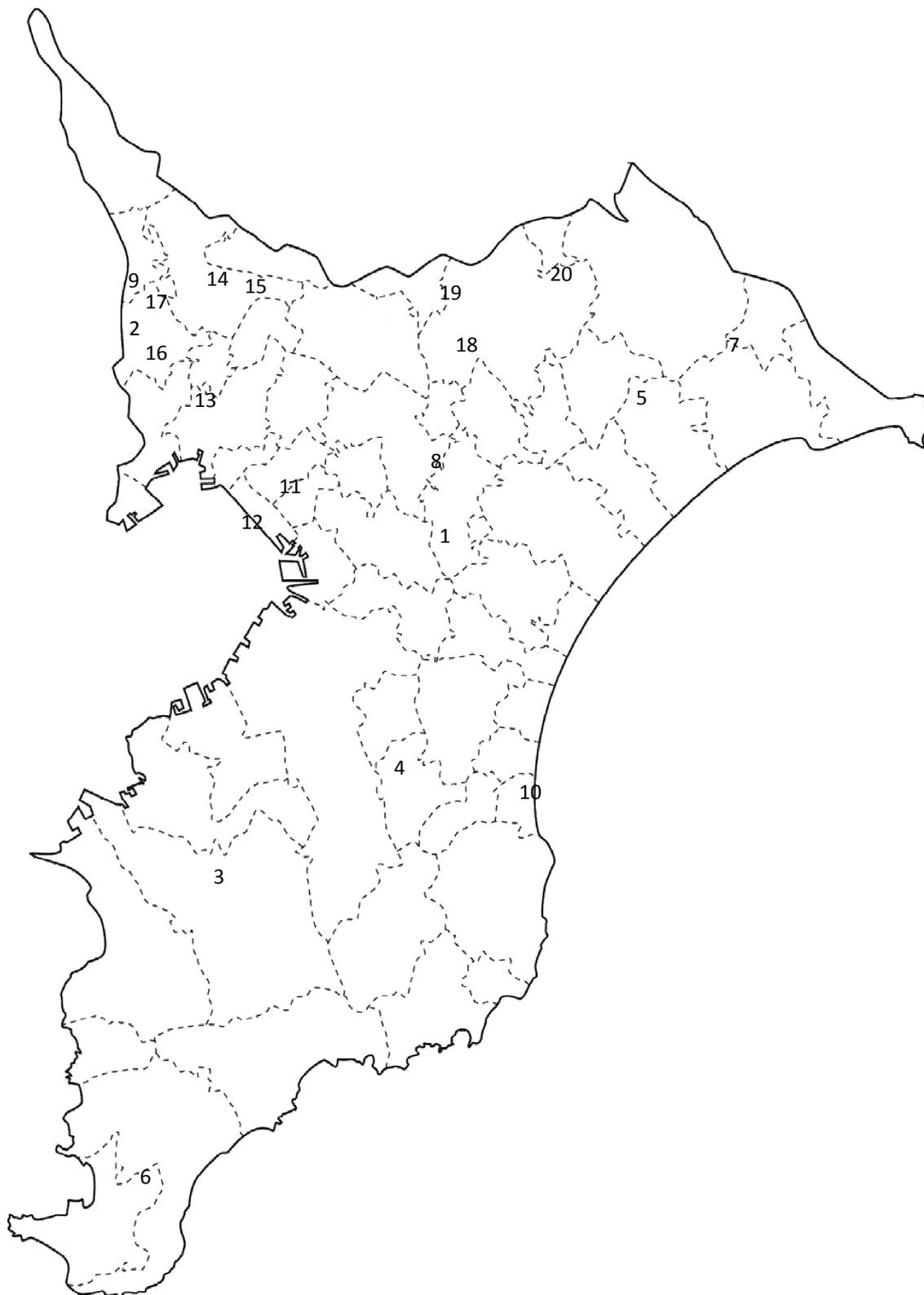
なお、全地点の平均値は0.043pg-TEQ/Lであり、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はありません。

表3 平成26年度ダイオキシン類に係る地下水測定結果

単位:pg-TEQ/L(環境基準:1pg-TEQ/L)

地点No.	測定地点	測定結果	測定機関
1	八街市砂	0.034	千葉県
2	松戸市西馬橋	0.037	
3	君津市戸崎	0.034	
4	長南町千田	0.034	
5	匝瑳市飯高	0.034	
6	館山市竹原	0.089	
7	東庄町神田	0.033	
8	佐倉市瓜坪新田	0.034	
9	流山市鱈ヶ崎	0.034	
10	一宮町船頭給	0.033	
11	千葉市稲毛区宮野木町	0.012	千葉市
12	千葉市美浜区磯辺	0.013	
13	船橋市丸山	0.037	船橋市
14	柏市箕輪	0.067	柏市
15	柏市手賀	0.067	
16	松戸市日暮	0.067	松戸市
17	松戸市平賀	0.067	
18	成田市下金山	0.049	成田市
19	成田市北羽鳥	0.045	
20	成田市柴田	0.045	
平均値		0.043	

図3 平成26年度ダイオキシン類地下水調査地点図



4 平成26年度ダイオキシン類に係る土壌測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内37地点において、県及び9市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市、匝瑳市）がそれぞれ実施しました（図4）。

イ. 測定期間

平成26年5月14日～平成27年2月9日（年1回）

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（環境省 平成21年3月改定）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

一般環境把握調査では26地点で測定を行い、その結果は0.0050～24pg-TEQ/g（平均値：2.6pg-TEQ/g）でした。発生源周辺状況把握調査では11地点で測定を行い、その結果は0.021～26pg-TEQ/g（平均値：4.3pg-TEQ/g）であり、いずれの調査でも環境基準（基準値：1000pg-TEQ/g）を達成しました（表4）。

これら37地点における測定結果は0.0050～26pg-TEQ/g（平均値：3.1pg-TEQ/g）であり、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はありません。

表4 平成26年度ダイオキシン類に係る土壌測定結果

(1) 一般環境把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

地点No.	測定地点	測定結果	測定機関
1	野田市立中央小学校	2.2	千葉県
2	鴨川市鴨川潮さい公園	0.64	
3	君津市内みのわ運動公園	1.1	
4	白井市掘込第一児童公園	2.6	
5	南房総市富山多目的運動場	0.80	
6	匝瑳市天神山公園	0.20	
7	栄町立布鎌小学校	3.1	
8	九十九里町豊海公民館跡地	24	
9	長柄町ながらこども園	0.17	
10	御宿町御宿台多目的広場	4.2	
11	千葉市稲毛区宮野木小学校	0.22	千葉市
12	千葉市美浜区磯部小学校	0.058	船橋市
13	船橋市立法田中学校	0.037	
14	柏市柏の葉小学校	0.0050	柏市
15	柏市西原小学校	12	
16	柏市大津ヶ丘中学校	0.091	市川市
17	市川市南行徳公園	4.3	
18	成田市土屋	0.054	成田市
19	成田市北羽鳥	0.48	
20	成田市高	2.9	
21	旭市中央児童公園	0.83	旭市
22	習志野市東習志野ふれあい広場	1.0	習志野市
23	八千代市勝田台第5公園	4.5	八千代市
24	八千代市佐山児童公園	0.10	
25	匝瑳市椿海公園	0.35	匝瑳市
26	匝瑳市のさかふれあいスポーツランド	1.2	
平均値		2.6	

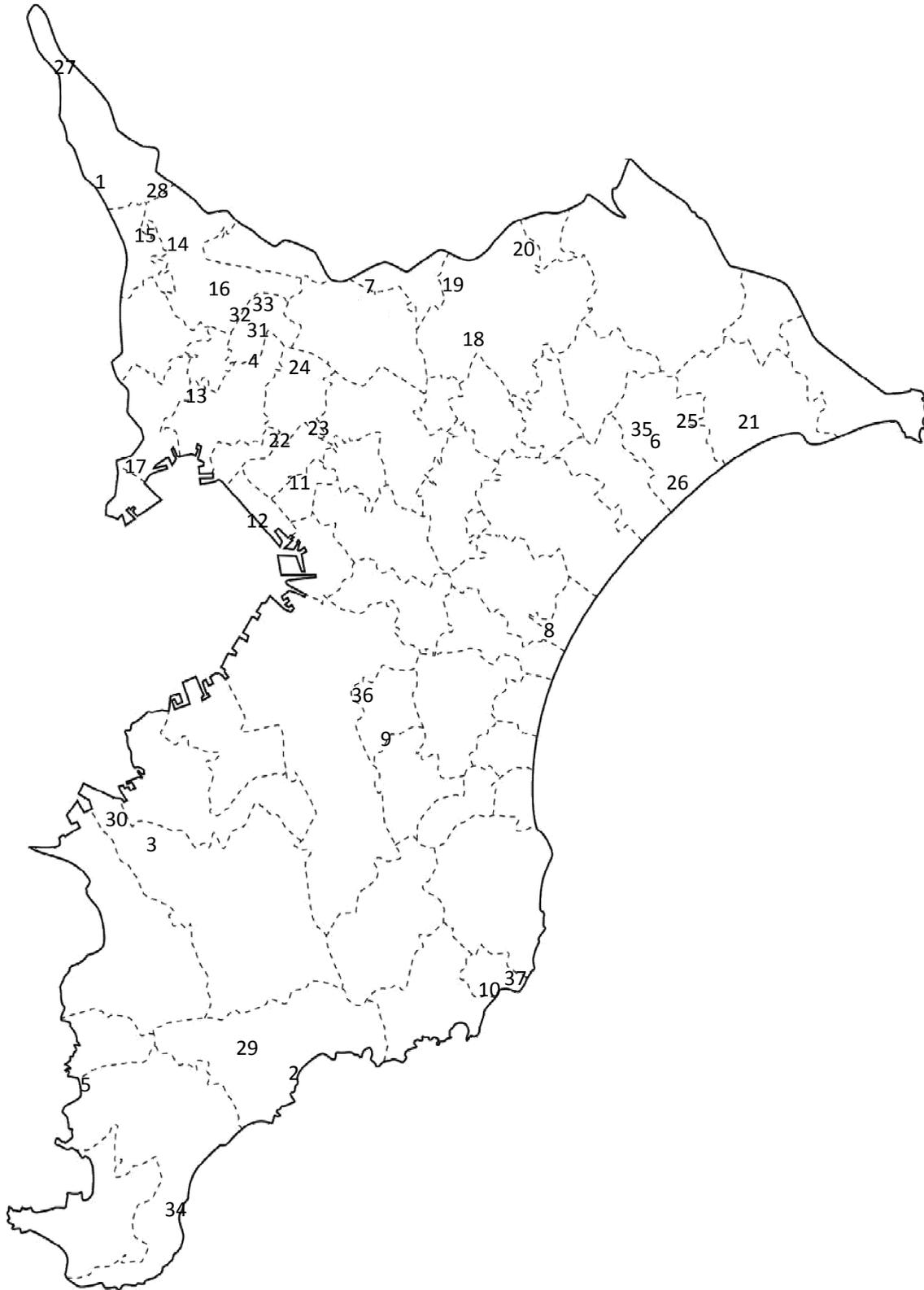
(2) 発生源周辺状況把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

地点No.	測定地点	測定結果	測定機関
27	野田市関宿少年野球場	6.3	千葉県
28	野田市三ツ堀地先(事業場敷地)	4.1	
29	旧鴨川市立主基小学校	1.1	
30	君津市立周西中学校	0.68	
31	白井市立白井中学校	0.33	
32	白井市立白井第二小学校	0.60	
33	白井市名内子供の遊び場	26	
34	南房総市立千倉小学校	0.021	
35	匝瑳市立匝瑳小学校	4.7	
36	長柄町長柄山地先(事業場敷地)	1.8	
37	御宿町B&G海洋センター	2.2	
平均値		4.3	

全測定値平均		3.1
--------	--	-----

図4 平成26年度ダイオキシン類土壤調査地点図



[参考]

1 ダイオキシン類とは

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBを加えた約220種類の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といいます。

(1) 主な発生源

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成されます。

(2) 健康への影響

分解しにくい性質を持つことから、生物の体内に蓄積しやすく、発ガン性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれています。

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件において、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

媒体	基準値
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土壌	1000 pg-TEQ/g以下

*大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3 pg（ピコグラム）とは

1兆分の1グラムを表す単位です。

例えば、1 pg-TEQ/m³は、大気1立方メートルあたり毒性等量に換算して1兆分の1グラムのダイオキシン類が含まれていることを表しています。

4 T E Q（毒性等量）とは

Toxic Equivalent Quantity の略。

ダイオキシン類は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い 2.3.7.8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものです。

5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果の公表

本調査は、平成12年度からダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施しています。

ダイオキシン類対策特別措置法では、知事が県の区域におけるダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、結果を公表するとされていますが、同法施行令で定める市については、市長が当該事務を行うとされています。

今回の公表は、県、国土交通省及び県内自治体が測定したものを取りまとめ、県全体の状況として公表するものです。